

建設系廃棄物マニフェスト等 販売中

排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する場合には、「産業廃棄物管理票(マニフェスト)」で管理することが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)によって義務付けられております。

排出事業者は、必要事項を正しく記載したマニフェストを交付して最終処分終了までをマニフェストで確認することが必要です。また、収集運搬業者も処分業者も、排出事業者が交付したマニフェストに必要事項を正しく記入し、これらを遅滞なく回付して適正処理に努めなければなりません。

当協会各支部(12支部)で、建設九団体副産物対策協議会が発行する「建設系廃棄物マニフェスト」及び処理委託契約書等の販売を行っております。

用紙名	価格(税込)	備考
建設系廃棄物マニフェスト(単票・手書き用)	2,500 円	小箱 100 部
建設系廃棄物マニフェスト(連帳・プリンター用)	12,500 円	大箱 500 部

販売窓口 建設業協会全 12 支部の取扱状況

	建設系廃棄物 マニフェスト(単票)	建設系廃棄物 マニフェスト(連帳)	建設系廃棄物 マニフェストのしくみ	建設系廃棄物処理 委託契約書	建設系廃棄物処理 委託契約書記入例
前橋支部 TEL 027-252-3051	○	○	—	○	—
高崎支部 TEL 027-326-7291	○	○	—	○	—
桐生支部 TEL 0277-53-3637	○	○ 要事前予約	○ 要事前予約	○	○ 要事前予約
伊勢崎支部 TEL 0270-25-1793	○	○ 要事前予約	—	○	—
太田支部 TEL 0276-32-3808	○	—	—	—	—
渋川支部 TEL 0279-22-0776	○	○	—	○	—
沼田支部 TEL 0278-22-3695	○	○ 要事前予約	—	—	—
藤岡支部 TEL 0274-22-0204	○	○ 要事前予約	—	○	—
安中支部 TEL 027-381-0633	○	○ 要事前予約	—	—	—
吾妻支部 TEL 0279-75-5240	○	○ 要事前予約	—	—	—
富岡支部 TEL 0274-63-0729	○	○ 要事前予約	—	○	—
館林支部 TEL 0276-73-7939	○ 要事前予約	○ 要事前予約	—	○ 要事前予約	—

※ 各支部における取扱諸用紙については、事前に在庫状況をお問い合わせください。

※ 建設系廃棄物マニフェストのしくみ、建設系廃棄物処理委託契約書、建設系廃棄物処理委託契約書記入例を購入希望の方は、価格等を各支部へ直接お問い合わせください。

問合せ先 一般社団法人群馬県建設業協会
群馬県前橋市元総社町 2-5-3
TEL 027-252-1666 FAX 027-252-1993